

# スタートアップ・エコシステム拠点都市推進業務仕様書

## 1. 委託業務名

スタートアップ・エコシステム拠点都市推進業務

## 2. 業務の目的

本業務では、仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会の参画団体と連携し、先進地域のキーパーソンを招いた勉強会や、地域のスタートアップ企業や支援者等との意見交換会、地域に不足する要素を明確化した上で、スタートアップ企業の成長を加速させるために必要な支援メニューの整備について検討を進めるワーキンググループ等を実施することで、産学官金の連携体制をさらに強化し、スタートアップ企業及び成長意欲の高い中小企業に対する支援体制の充実を図り、スタートアップ・エコシステムの環境整備を加速させることを目指す。

## 3. 業務の内容

### (1) 仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会の運営

仙台・東北地域におけるスタートアップの創出や成長の促進、他地域からの流入と集積を加速させるために必要な要素について、課題やニーズを有するスタートアップに対するヒアリングを実施し、具体の施策に結び付けるため、先進地域のキーパーソンを招いた勉強会や、地域のスタートアップ企業や支援者等との意見交換会、施策検討のためのワーキンググループ等を実施する。

なお、テーマの設定、登壇者の選定、開催回数の決定にあたっては、委託者と協議のうえ決定すること。

①実施時期：業務委託契約締結後から令和4年3月まで（月1回程度）

②実施内容：

- ・先進地域のキーパーソンを招いた勉強会（札幌、名古屋、神戸、京都、福岡等）
- ・地域のスタートアップ企業や支援者等との意見交換・交流会（マッチングと連携強化）
- ・支援施策検討のためのワーキンググループ（不足する要素の整備）

③実施場所：原則として委託者が無償で提供するが、別途協議のうえ決定する

### (2) 情報発信・広報

仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会ホームページを活用し、メディア等との連携も行い、協議会各会員の支援メニューやイベントの実施状況、支援を行ったスタートアップ企業のインタビュー等を逐次情報発信し、スタートアップ企業支援のブランディングと見える化を行うこと。

また、仙台スタートアップ戦略の内容を広く周知するためのパンフレット等広報資料を作成し、協議会の活動の周知を図る。

### (3) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)及び(2)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容などをまとめた報告書を作成して納品すること（ワードもしくはエクセルファイル及びA4縦の紙媒体、写真・映像データ等）。

#### (4) その他

- ア 本業務の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、密閉、密集、密接を避けるための工夫を行うとともに、意見交換会等の実施にあたっては、状況に応じてインターネットを活用したオンラインでの実施とするなど、可能な限り感染拡大防止に努めること。
- イ 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援事業との連携を図るよう努める。
- ウ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- エ 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。

#### 4. 委託料

委託料の上限額は 4,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）。

#### 5. 委託期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

#### 6. その他留意事項

- (1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。